

岡谷市学校施設の点検ガイドライン（案）

R3.6月 岡谷市教育委員会

1. 学校施設の安全管理

学校の施設・設備を安全、適切に維持管理するためには、学校設置者（教育委員会）と施設管理者（学校）がそれぞれの立場で点検等を行う必要があります。

日常的な点検、法令に基づく点検によって施設や設備の不具合や異常を確認した場合は、直ちに安全を確保し、迅速に修繕対応等を行うなど、安全管理に努める必要があります。

このガイドラインは、児童生徒が安全に学校生活を送ることのできる施設環境を維持していくため、学校施設の点検に関する基本的事項を共有・確認するために定めるものです。

2. 安全確保に関する校長の責務

校長は学校の施設や設備について、児童生徒の安全確保を図る上で支障があると認めた場合は、遅滞なく改善を図るために必要な措置を講じ、又は措置を講じることができない場合は学校設置者に申し出る必要があるとあります。

※学校保健安全法

（学校環境の安全の確保）

第28条 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

3. 学校における安全点検の実施

学校保健安全法において、児童生徒等の安全の確保を図るため、学校は施設及び設備の安全点検に関する計画を策定し、安全点検を実施しなければならないと規定されており、同法施行規則において、安全点検の大まかな種類が示されています。

※学校保健安全法

（学校安全計画の策定等）

第27条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、～中略～ その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

※学校保健安全法施行規則

（安全点検）

第28条 法第27条の安全点検は、他の法令に基づくもののほか、毎学期一回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない。

2 学校においては、必要があるときは、臨時に、安全点検を行うものとする。

（日常における環境の安全）

第29条 学校においては、前条の安全点検のほか、設備等について日常的な点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない。

4. 安全点検の種類

文部科学省の学校安全資料「生きる力を育む学校での安全教育」において、学校に関する定期的、臨時的、日常的に行う安全点検として、次のように例示されています。

【学校の安全点検】

安全点検の種類	時期・方法等	対象	法的根拠
定期の安全点検	<u>毎学期1回以上</u> 計画的に、また教職員全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する施設・設備及び防火、防災、防犯に関する設備などについて	毎学期1回以上、児童生徒が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない（規則28条第1項）
	<u>毎月1回以上</u> 計画的に、また教職員全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用するとと思われる校地、運動場、教室、特別教室、廊下、昇降口、ベランダ、階段、トイレ、手洗い場、給食室、屋上等	明確な規定はないが上記（規則28条第1項）に準じて行われる例が多い
臨時の安全点検	<u>必要があるとき</u> ・運動会や体育祭、学芸会、文化祭等の学校行事の前後 ・暴風雨、地震、近隣火災などの災害時 ・近隣で危害の恐れのある犯罪（侵入や放火など）の発生時など	必要に応じて点検項目を設定	必要があるときは、臨時に、安全点検を行う（規則28条第2項）
日常の安全点検	毎授業ごと	児童生徒等が最も多く活動を行うと思われる箇所について	設備等について日常的な点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない（規則29条）

【その他の法定点検】

学校施設等に関する法定点検には、建築基準法や消防法等に基づくものがあります。

法定点検	点検の時期	点検内容
建築基準法に基づく法定点検	3年以内毎	建築物の劣化・破損状況の点検
消防法に基づく法定点検	3年以内毎	消防設備の劣化・破損状況及び基準への適合性等の点検・調査

5. 安全点検の実施

学校の施設や設備の不具合等による事故や怪我の発生を未然に防ぐことができるよう、学校設置者と施設管理者はそれぞれの立場で安全点検を実施します。

学校で実施する安全点検の視点や項目等については、文部科学省の学校安全資料のほか、一般財団法人建築保全センターが作成している「学校施設の点検ハンドブック」に分かりやすくまとめられています。これらを参考に安全点検の手順を例示します。

① 基本的な点検の手順

- **点検項目・内容の確認**：学校は「学校施設の点検ハンドブック」等を参考にあらかじめ点検項目や点検内容、頻度などを整理・確認します。点検対象は、学校敷地内にある全ての建物や設備となります。⇒4頁【資料1】参照
- **点検シートの作成**：記録用点検シートを作成します。⇒5～6頁【資料2・3】参照
- **点検の実施**：日常点検（毎日）、定期点検（毎月・学期毎等）を実施します。
学校で行う点検は、季節や昼夜間の安全性の差などに注意しつつ、目視確認だけでなく、ぐらつきや動作の異常、異音の有無など、可能な限りチェックします。
固定遊具等の精密点検は、概ね3年に1度の周期で業者点検を実施します。
- **点検結果の記録**：記録用の点検シートに点検結果を記録します。⇒7頁【資料4】参照

② 安全点検の頻度や実施者

点検の種類	実施者	実施頻度	主な内容
日常点検	学校	毎日	校内巡視等による日常点検
定期点検	学校	毎月・学期毎	日常点検では実施できない範囲、内容の詳細点検等
臨時点検	学校・市教委	必要なとき	不具合等が確認された箇所 大雨、台風等により必要なとき
精密点検	業者（市教委）	必要なとき ※固定遊具等は概ね3年に1度	危険度、専門性の高い点検 ※市教委（又は学校）が業者へ依頼
法定点検	市	法に基づく	建築基準法、消防法等

③ 危険箇所や不具合が見つかった際の対応

- 危険がある場合は、直ちに校長に報告、安全確保と使用禁止の措置を講じます。
- 学校は、市教育委員会に報告、情報を共有します。（該当箇所等を写真で記録）
- 市教委は、市による臨時検査又は業者の精密検査等の実施の必要性を判断します。
- 市教委又は学校は、安全措置や修繕等の対応策と予算等の検討を行い、実施します。

※学校施設の点検にあたっては、国通知のほか、以下の資料等を参考にしてください。

参考資料

- ★学校施設の点検ハンドブック（H27. 12月） 建築保全センター
- ★「生きる力」を育む学校での安全教育（H31.3月） 文部科学省
- ★都市公園における遊具の安全確保に関する指針（H26. 6月） 国土交通省

【資料１】点検項目について

主な点検箇所		主な点検内容	点検の目安	
			日常	定期
校舎等外	舗装・側溝等の蓋	舗装にひび割れや陥没・傾斜・損傷はないか？	○	○
		側溝や桟蓋の外れや損傷、ぐらつきや落下の危険はないか？	○	○
		側溝や排水溝に詰まりはないか？		○
	門扉・フェンス・階段等	門扉やフェンス、通路階段に傾き・腐食・変形などはないか？	○	○
		通路階段の手すりにぐらつき・腐食・損傷はないか？		○
		防球ネットや掲揚ポール、照明灯の柱にぐらつき・傾き・腐食・変形はないか？		○
	擁壁・斜面	擁壁・斜面に膨らみや亀裂はないか？		○
	固定遊具・大型体育器具	破損や劣化、ゆがみやたわみはないか？	○	○
		ひびや腐食、塗装面の剥離はないか？		○
		手すりや踏板などの欠損・消失、金具等の腐食やぐらつき、消失はないか？	○	○
		基礎部分の露出、着地面等の凸凹はないか？	○	○
		突起物、鋭利な角や縁はないか？	○	○
建物外部	外壁	外壁や庇に亀裂や浮きはないか？	○	○
		高所のものが落ちそうになっていないか？		○
		金物等に痛みやぐらつきはないか？	○	○
	外階段	外階段に亀裂やたわみ、腐食はないか？		○
		外階段の周囲に障害物・可燃物は置いていないか？		○
建物内部	天井・壁	壁や天井に亀裂や雨漏り、落下の恐れはないか？	○	○
	床・廊下	床面の損傷、亀裂、ささくれはないか？	○	○
	階段	階段の手すりに痛みやぐらつきはないか？	○	○
	窓・ドア等建具	建具に不具合・変形・損傷はないか？	○	○
	固定体育器具	固定器具に動作異常、落下の危険はないか。		○
設備	空調設備	空調室外機の異常音・異臭はないか？	○	○
	ポンプ・受水槽	変形・異常音・異臭はないか？		○
	高圧受電・分電盤	異常音・異臭・発熱はないか？		○
	消防関係	避難経路や消防設備等の周囲に障害物は置かれていないか？	○	

※学校の実情に応じて適宜改変してご利用ください。

※「学校施設の点検ハンドブック」も合わせてご参照ください

【資料2】点検シート（日常点検）

点検箇所		点検内容	チェック	メモ
校舎等外	舗装・側溝等の蓋	舗装にひび割れや陥没・傾斜・損傷はないか？		
		側溝や柵蓋の外れや損傷、ぐらつきや落下の危険はないか？		
	門扉・フェンス・階段等	門扉やフェンス、通路階段に傾き・腐食・変形などはないか？		
	擁壁・斜面	擁壁や斜面に膨らみや亀裂はないか？		
	固定遊具・大型体育器具	破損や劣化、ゆがみやたわみはないか？		
		手すりや踏板などの欠損・消失、金具等のぐらつき、錆、消失はないか？		
		基礎部分の露出、地面の凸凹はないか？		
		突起物、鋭利な角や縁はないか？		
建物外部	外壁	外壁や底に亀裂や浮きはないか？		
		金物等に痛みやぐらつきはないか？		
建物内部	天井・壁	壁や天井に亀裂や雨漏り、落下の恐れはないか？		
	床・廊下	床面の損傷、亀裂、ささくれはないか？		
	階段	階段の手すりに痛みやぐらつきはないか？		
	窓・ドア等建具	建具に不具合、変形、損傷はないか？		
設備	空調設備	空調室外機の異常音・異臭はないか？		
	消防関係	避難経路や消防設備等の周囲に障害物は置かれていないか？		
【報告】				

※学校の実情に応じて適宜改変してご利用ください。

※「学校施設の点検ハンドブック」も合わせてご参照ください

確認	担当	校長

【資料3】点検シート（定期点検）

点検箇所		点検内容	チェック	メモ
校舎外等	舗装・側溝等の蓋	舗装にひび割れや陥没・傾斜・損傷はないか？		
		側溝や柵蓋の外れや損傷、ぐらつきや落下の危険はないか？		
		側溝や排水溝に詰まりはないか？		
	門扉・フェンス・通路階段等	門扉やフェンス、通路階段に傾き・腐食・変形はないか？		
		通路階段等の手すりにぐらつき・腐食・損傷はないか？		
		防球ネットや掲揚ポール、照明灯の柱にぐらつき・傾き・腐食・変形はないか？		
	擁壁・斜面	擁壁・斜面に膨らみや亀裂はないか？		
	固定遊具・大型体育器具	破損や劣化、ゆがみやたわみはないか？		
		ひびや腐食、塗料面の剥離はないか？		
		手すりや踏板などの欠損・消失、金具等の腐食やぐらつき、消失はないか？		
		基礎部分の露出、地面の凸凹はないか？		
		突起物、鋭利な角や縁はないか？		
建物外部	外壁	外壁や底に亀裂や浮きはないか？		
		高所のものが落ちそうになっていないか？		
		金物等に痛みやぐらつきはないか？		
	階段	屋外階段に亀裂やさびがありませんか？		
		屋外階段周囲に障害物・可燃物は置いていないか？		
建物内部	天井・壁	壁や天井に亀裂や雨漏り、落下の恐れはないか？		
	床・廊下	床面の損傷、亀裂、ささくれはないか？		
	階段	階段の手すりに痛みやぐらつきはないか？		
	窓・ドア等建具	建具に不具合、変形、損傷はないか？		
	固定体育器具	固定器具に動作異常、落下の危険はないか。		
設備	ポンプ・受水槽等	変形・異常音・異臭はないか？		
	高圧受電・分電盤	異常音・異臭・発熱はないか？		
【報告】				

※学校の実情に応じて適宜改変してご利用ください。

※「学校施設の点検ハンドブック」も合わせてご参照ください

確認	担当	校長

【資料4】不具合箇所 報告・対応記録シート

学校名	
報告者	

確認	担当	校長

①不具合箇所 報告 報告日： 年 月 日

点検日	年 月 日	
場所		
内容		
(画像添付) ※別紙やデータでも可	過去の状況 同様の不具合が ある(年度) ない	その他()
	備考	

②不具合箇所 対応記録 対応日： 年 月 日

対応内容	☐ 業務員対応 ☐ 業者対応 業者名： ☐ その他()	
対応内容		
(画像添付) ※別紙やデータでも可	過去の対応状況 対応時期 対応内容 年度 () 年度 ()	
	備考	

※学校の実情に応じて適宜改変してご利用ください。